

平成28年度実施事業調査シート

■ 基本事項(事業の位置づけ)

No.	項目名	諸証明コンビニエンスストア交付導入費	主要な施策の 成果 ページ	21	担当 部署	まちづくり協働部 市民課
予算科目	会計	1 一般会計	総合計画 体系	分野	行財政マネジメント	
	款	2 総務費		基本方針	健全な市政運営	
	項	3 戸籍住民基本台帳費		施策	事務事業の効果・効率の向上	
	目	1 戸籍住民基本台帳費		当初予算における区分	新規施策・拡大施策・重点施策・その他	
事務事業	67	戸籍住民基本台帳事務管理費	↑該当するものを○で囲んでください			

■ 事業概要(実施内容)

事業の背景	(事業開始の背景は?実施に至った経緯は?) 平成27年10月以降にすべての国民に各自の個人番号(マイナンバー)が通知され、平成28年1月以降、希望者に個人番号カード(マイナンバーカード)の交付を開始した。この個人番号カードを利用して、全国のコンビニエンスストア(以下「コンビニ」という。)設置の多機能端末機で住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本や課税証明書などの諸証明の交付が受けられるサービスを、国が主体となって導入を奨めており、本市では平成28年10月より導入した。
事業の対象	(事業の対象、範囲となる人や物は何なのか?) 全市民(住民基本台帳に記録されている者)
事業の目的	(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか?) 全国に約5万店舗あるコンビニで、休日を含め早朝から深夜まで(年末年始を除く6時30分から23時まで)利用でき、かつ、窓口に対して100円安い手数料で諸証明の交付を受けることが可能となることで、市民の利便性の向上を図る。
事業の内容(取り組み)	(どういった仕事の内容を、どのような手法・やり方で実施したのか?) 事業については、サービスの運営主体である地方公共団体情報システム機構(J-LIS)と、「証明書等自動交付事務の運営管理に係る協定書」を結ぶとともに、「証明書等自動交付事務委託契約書」を締結し、交付事務を委託してサービスを開始した。 また、導入に向けては、システムを整え証明書発行テストを行ったり、事業開始の周知のため広報くさつやポスター等による啓発、啓発物品の配布等準備作業を行った。

■ 予算・決算状況

		当初予算の状況					決算の状況・実績				
内訳・詳細		<ul style="list-style-type: none"> 証明発行システム動作確認経費 141千円 コンビニ交付サービスの啓発費 1,000千円 コンビニへの委託費 308千円 システム使用料 4,083千円 コンビニ交付参加市町村負担金 1,500千円 					<ul style="list-style-type: none"> 証明発行システム動作確認経費 46千円 コンビニ交付サービスの啓発費 992千円 諸証明のテスト発行用手数料 9千円 コンビニへの委託費 161千円 システム使用料 4,082千円 コンビニ交付参加市町村負担金 1,500千円 				
事業費(千円)	合計	国県	市債	その他	一般財源	合計	国県	市債	その他	一般財源	
	予算・決算額	7,032			7,032	6,790				6,790	
	前年度比										
◆「当初予算額」と「決算額」の増減理由(事業の進捗状況等)		旅費については、当初、3つの工程試験を別日程で行う予定であったが、それを1日程の出張で行えたことにより不執行となった。 委託料については、マイナンバーカード交付率が当初想定していた目標数に達せず、それに伴い、コンビニ交付率も伸び悩んだため、委託料が不執行となった。									
◆平成27年度事業費(千円)	合計	国県	市債	その他	一般財源	合計	国県	市債	その他	一般財源	
	0				0	0				0	

■ 事業所管部署による評価

	評価	項目	評価の理由・評価に関する説明
必要性	3	市民ニーズが高い	全市民を対象とした制度であり、時間外や休日でも諸証明が取得できるサービスを導入したことで、市民の利便性が高まった。
	3	市の他の政策よりも優先的に実施すべきである	
	4	対象および内容が類似する事業がない	
妥当性	1	法令により実施することが義務付けられている	コンビニ交付サービスは、国が主体となって導入を奨めており、住民基本台帳法第3条第2項記載の内容を具現化したものである。
	3	法令に定められた市の責務を具現化して実施する事業である	
	2	上位計画に明確に事業が位置づけられている	
	4	国・県・民間の類似サービスと重複していない	
	3	市民の基本的生活の維持・確保に必要な事業、または内部事務である	
効率性	3	他の手法に比べて効率のよい事業手法である	利用者側から見て、全国のコンビニ店舗で証明書の交付を受けることができる。証明発行の機械化により、発行コストを抑えることができるため、窓口での交付手数料より100円安くサービスを提供することができる。
	4	コスト削減の余地はない	
	4	受益者一人当たりのコストは適正である	
	4	受益者負担や補助の割合に問題はない	
継続性	4	事業を継続することで、さらなる効果が見込まれる	サービス利用者は、身近に安く便利に証明書が取得でき、今後のコンビニ交付利用率の向上により、さらに窓口の混雑の緩和が期待できる。
	4	所期の目的を達成しておらず、引き続き実施する必要がある	
	4	社会状況の変化に対応した事業内容である	
成果	4	当該年度の事業目的を達成できた	当初の計画通り、コンビニ交付事業を開始することができた。
	3	受益者の評価が得られている	
	3	費用対効果大きい	

↑ 次の4段階により該当する数値を記入してください。

(4.よく当てはまる。 3.およそ当てはまる。 2.あまり当てはまらない。 1.ほとんど当てはまらない。)

■ 事業実施効果および課題、将来展望

事業実施効果	<p>コンビニ交付サービスは平成28年10月24日から導入しており、コンビニに設置してある多機能端末機を使用することで、待ち時間なく、全国のコンビニで諸証明を取得することができる。平成28年度末のコンビニ交付率はコンビニで取得できる証明書発行数全体の3.2%であり、うち、市外のコンビニでの発行数はコンビニ利用数全体の33%、市役所の開庁時間外である早朝や夜の申請数はコンビニ利用数全体の30%であり、市民の生活実態に合わせて、諸証明を取得できる仕組みを構築することができた。</p>					
事業に対する市民の意見、反応	<p>1か月当たりのコンビニ交付実績は、実施当初は約150件であったものの、年度末では400件余りに増加しており、全国のコンビニで、早朝から深夜まで利用できることに利便性を感じ、コンビニ交付を利用する市民の割合が増加している。</p>					
事業の今後の課題、将来展望	<p>コンビニ交付サービスを利用するためにはマイナンバーカードの取得が必要である。平成28年度末の本市におけるマイナンバーカード申請率は県内1位というものの約13%であり、さらにマイナンバーカードの普及を推進し、利便性の向上を図る。</p>					
※平成29年度の 予算措置	予算額 (千円)	合計	国県	市債	その他	一般財源
		14,938				14,938
	28年度比	212%				
	積算根拠					
		・証明発行システム動作確認経費	32千円			
	・システム使用料	8,204千円				
	・コンビニ交付サービスの啓発費	53千円				
	・諸証明のテスト発行用手数料	2千円				
	・コンビニへの委託費	1,367千円				
	・山田学区マルチコピー機管理委託料	303千円				
	・山田学区マルチコピー機リース料	1,957千円				
	・山田学区マルチコピー機使用料	20千円				
	・コンビニ交付参加市町村負担金	3,000千円				

※ 当該事業が平成28年度に終了した場合は、当該事業に代わって措置した予算や関連予算を記載してください。